

大阪市立中央図書館清涼飲料水等自動販売機設置事業者募集に関する質疑内容並びに回答

	質疑内容	回答
1	募集対象物件 P、1 物件番号②について ・図書館1階の台数4台に対して獲得に至った場合、設置台数は缶PET大型自販機3台でも問題ございませんでしょうか。又は缶PET大型自販機2台、食品機1台など。 ・食品機を想定の場合、コモパン・カップ麺・菓子類を投入となりますが施設のにカップ麺の販売も可能でしょうか。	・4台までであれば、何台でも差し支えありませんが、使用料の減額はありません。 ・カップ麺は、日々の残渣処理が確約できれば、協議に応じます。
2	3自動販売機の設置条件等について P.3(1)エ保証金 使用料の3か月分を保証金として納付となりますがこの保証金は契約満了時、ご返金頂ける認識で合っていますでしょうか。	認識されている通りです。
3	5価格提案及び審査について 10月22日価格提案審査で採用となった場合、11月1日の設置及び(引揚げ作業含む)が日程的に間に合わない可能性が高いのですが作業日時の調整は可能でしょうか。 例:11月10日設置(又は引揚げ)	引き揚げについては、新しい使用許可開始日が11月1日となるため、10月31日までの対応となります。設置については、11月1日以降でも可能ですが、できる限り早急に対応してください。
4	応募申込書について(2点ございます) ・応募申込書の申込者欄に捺印は必要ございませんでしょうか。 ・申込時に必要な書類「履歴事項全部証明書」はコピーで問題ございませんでしょうか。 ・添付書類 エ 法令等の規定により販売について許可等を要する場合、許可等を受けていることを証する書類、につきまして具体的にどのような書類のご提示をさせて頂ければ宜しいでしょうか。	・応募申込書については捺印不要です。 ・「履歴事項全部証明書」は発行後3カ月以内の原本を提出してください。 ・販売する商品の種類によって必要となる書類が異なるため、販売品目の承認申請時にお知らせします。